

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月13日
【四半期会計期間】	第38期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	株式会社データ・アプリケーション
【英訳名】	Data Applications Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 安原 武志
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目7番2号
【電話番号】	(03)6370-0909(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画管理本部長 金子 貴昭
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目7番2号
【電話番号】	(03)6370-0909(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画管理本部長 金子 貴昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期 連結累計期間	第38期 第3四半期 連結累計期間	第37期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	1,693,140	1,812,063	2,301,419
経常利益 (千円)	331,535	397,054	458,521
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	225,870	273,896	322,008
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	290,432	375,940	246,572
純資産額 (千円)	3,882,087	4,092,917	3,838,227
総資産額 (千円)	4,960,048	5,121,144	4,884,131
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	37.29	44.82	53.07
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.3	79.9	78.6

回次	第37期 第3四半期 連結会計期間	第38期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	13.14	14.67

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2023年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。1株当たり四半期(当期)純利益については、第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動については、光通信株式会社及びその共同保有者3社が保有する当社株式の所有議決権割合の合計が当第3四半期連結会計期間末現在で20%以上であるため、光通信株式会社は当社のその他の関係会社に該当しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績の状況)

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの影響緩和、インバウンド需要の回復を背景に緩やかな持ち直しの動きがみられたものの、原材料価格高騰の長期化、世界的インフレによる世界経済の減速、円安など、不透明感は強く経済全体での先行きは依然として厳しい状況にあります。

この経営環境下、当社グループは中期経営計画において、「変革への挑戦」を掲げ、「DX（デジタルトランスフォーメーション）をはじめとした新たな市場の開拓」「既存事業の周辺市場への展開」「リカーリングビジネスの推進」「優秀な人材の採用・育成」の4つの基本方針を推進することで、データ・インテグレーション（データ連携）の領域においてリーダーとなり、企業のDXに大きな貢献を果たすことを目標としております。

中期経営計画の2年目となる当連結会計年度は、持続的な成長の実現に向け、新しいサービス・価値を提供し続けるため、「新規ビジネス：DX実現への挑戦」「既存ビジネス：収益の最大化」「コストの最適化（戦略的投資）」「企業力強化の取り組み」の4つの重点施策を推進しております。

当第3四半期連結累計期間は、引き続きACMS ApexにRACCOONを標準搭載したデータ連携基盤向けアドバンストエディションの拡販に加え、更なる認知獲得や製品・サービス理解の促進のため、株式会社セゾン情報システムズのACMS Apex採用事例を始めとした事例の公開などを積極的に進めてまいりました。また、2022年10月31日に、電子インボイス制度に対応したWeb-EDIシステム基盤ACMS Web Framerを発売、さらに自治体情報システムの標準化を背景に、引き合いの増加が見込まれる製品であるRACCOONのセミナーの開催などを実施し、拡販を積極的に推進してきました。新規ビジネス創出を担うNP開発室においては、製品のプロトタイプを作成、新市場での発売に向けた様々な角度から市場ニーズを踏まえた検証の継続実施、訴求ポイントの整理を行うとともに、ユーザーエクスペリエンスの改善、具体的な販売戦略の立案などを開始しています。継続実施しておりますサブスクリプション販売強化は順調に推移しており、2022年12月単月のサブスクリプション売上高は、2021年3月単月の売上高のおよそ3.0倍まで伸びました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高1,812百万円（前年同四半期比7.0%増）、営業利益379百万円（前年同四半期比20.3%増）、経常利益397百万円（前年同四半期比19.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益273百万円（前年同四半期比21.3%増）となりました。

当社グループは、ソフトウェア関連事業の単一セグメントであり、売上区分別の状況は、次のとおりであります。

リカーリング 1

売上高総額は、1,361百万円（前年同四半期比10.9%増）となりました。

これは、サブスクリプション売上、メンテナンス売上が共に堅調に推移したことが主な要因であります。

パッケージ 2

売上高総額は、438百万円（前年同四半期比3.9%減）となりました。

これは、売り切り型からサブスクリプション型の販売形態へ戦略的に移行させていることが主な要因であります。

サービスその他

売上高総額は、11百万円（前年同四半期比24.2%増）となりました。

これは、ソフトウェア製品販売に付随するサービスの提供等が増加したことが要因であります。

- 1 リカーリング売上とは継続的なサービス提供から得られる収益のこと。パッケージのメンテナンス売上とサブスクリプション売上などを含んでおります。
- 2 パッケージ売上とは売り切りの収益のこと。当連結会計年度より、従来の「ソフトウェア」を「パッケージ」に名称変更しております。当該変更は名称変更のみであり、その内容に与える影響はありません。

(財政状態の状況)

当第3四半期連結会計期間末の財政状態の分析は、以下のとおりであります。

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産の残高は、前連結会計年度末に比べ237百万円増加して5,121百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加144百万円、売掛金の減少89百万円、投資有価証券の増加247百万円、投資その他の資産の減少46百万円によるものです。

(負債)

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ17百万円減少して1,028百万円となりました。これは主に、前受金の増加115百万円、未払法人税等の減少73百万円、賞与引当金及び役員賞与引当金の増加62百万円、その他流動負債の減少120百万円によるものです。

(純資産)

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ254百万円増加して4,092百万円となりました。これは、利益剰余金の増加142百万円、その他有価証券評価差額金の増加102百万円によるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は、189百万円(前年同期比21.0%増)であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しに重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2022年10月18日開催の取締役会において、2023年4月1日を合併効力発生予定日として、当社の完全子会社である株式会社鹿児島データ・アプリケーションを吸収合併することを決議し、2022年12月14日付で合併契約を締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

(注) 2023年1月10日開催の取締役会決議により、2023年2月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は7,200,000株増加し、14,400,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,707,000	7,414,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	3,707,000	7,414,000	-	-

(注) 2023年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、発行済株式総数が3,707,000株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	-	3,707,000	-	430,895	-	340,895

(注) 2023年1月10日開催の取締役会決議により、2023年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は3,707,000株増加し、7,414,000株となっております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

また、当社は2023年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、「議決権の状況」については当該株式分割前の株式数を基準として記載しております。

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 648,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,057,300	30,573	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	3,707,000	-	-
総株主の議決権	-	30,573	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式79株が含まれております。

2. 提出日現在における発行済株式総数は、「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社データ・アプリケーション	東京都中央区京橋一丁目7番2号	648,500	-	648,500	17.49
計	-	648,500	-	648,500	17.49

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,711,304	3,855,810
売掛金	221,329	131,403
その他	66,071	63,791
流動資産合計	3,998,705	4,051,005
固定資産		
有形固定資産	173,523	160,997
無形固定資産	28,020	24,876
投資その他の資産		
投資有価証券	396,759	643,796
その他	287,122	240,467
投資その他の資産合計	683,881	884,264
固定資産合計	885,425	1,070,139
資産合計	4,884,131	5,121,144
負債の部		
流動負債		
買掛金	40,415	38,510
未払法人税等	127,925	54,493
前受金	535,383	651,128
賞与引当金	-	49,055
役員賞与引当金	-	13,499
その他	263,307	143,144
流動負債合計	967,031	949,831
固定負債		
資産除去債務	54,219	54,290
リース債務	24,652	19,854
繰延税金負債	-	4,251
固定負債合計	78,871	78,396
負債合計	1,045,903	1,028,227
純資産の部		
株主資本		
資本金	430,895	430,895
資本剰余金	371,595	376,172
利益剰余金	3,611,469	3,754,121
自己株式	569,316	563,899
株主資本合計	3,844,643	3,997,289
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,416	95,627
その他の包括利益累計額合計	6,416	95,627
純資産合計	3,838,227	4,092,917
負債純資産合計	4,884,131	5,121,144

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上高	1,693,140	1,812,063
売上原価	495,268	519,998
売上総利益	1,197,872	1,292,065
販売費及び一般管理費	882,504	912,598
営業利益	315,368	379,466
営業外収益		
受取配当金	12,543	13,042
助成金収入	4,497	4,505
その他	287	112
営業外収益合計	17,327	17,660
営業外費用		
支払利息	88	72
雑損失	1,071	-
営業外費用合計	1,160	72
経常利益	331,535	397,054
税金等調整前四半期純利益	331,535	397,054
法人税等	105,665	123,157
四半期純利益	225,870	273,896
親会社株主に帰属する四半期純利益	225,870	273,896

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益	225,870	273,896
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	64,562	102,043
その他の包括利益合計	64,562	102,043
四半期包括利益	290,432	375,940
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	290,432	375,940
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2022年7月19日開催の取締役会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。）に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて、下記のとおり決議し、実施いたしました。

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2022年8月19日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 6,230株
(3) 処分価額	1株につき 1,604円
(4) 処分価額の総額	9,992千円
(5) 割当先	対象取締役 3名 6,230株
(6) その他	本自己株式処分については、処分の総額が1千万円以下のため、金融商品取引法による有価証券通知書は提出していません。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2021年5月18日開催の取締役会において、対象取締役に対して当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的とした新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、また、2021年6月22日開催の第36回定時株主総会において、本制度に基づき、既存の金銭報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して報酬等として譲渡制限付株式を付与することにつき、ご承認をいただいております。

(新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定及び会計上の見積りについて重要な変更はありません。

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2022年10月18日開催の取締役会において、2023年4月1日を合併効力発生予定日として、当社の完全子会社である株式会社鹿児島データ・アプリケーションを吸収合併(以下「本合併」)することを決議し、2022年12月14日付で合併契約を締結いたしました。

(1) 取引の概要

合併の目的

当社グループは、持続的な成長と更なる企業価値向上を目指し、2021年5月13日に、「変革への挑戦」を中期ビジョンに掲げた中期経営計画を発表いたしました。当中期経営計画では、「DX(デジタルトランスフォーメーション)をはじめとした新たな市場開拓」「既存事業の周辺市場への展開」「リカーリングビジネスの推進」「優秀な人材の採用・育成」の4つの基本方針を推進することで、データ・インテグレーション(データ連携)の領域においてリーダーとなり、企業のDXに大きな貢献を果たしたいと考えております。

鹿児島データ・アプリケーションは、主にソフトウェアの開発を行っており、人材の有効活用を通して、経営効率化と開発品質の向上を図り、企業価値向上につなげる組織体制の構築を目的として、本合併を実施することを決定いたしました。

合併に係る割当ての内容

当社は、株式会社鹿児島データ・アプリケーションの全株式を所有しておりますので、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いはありません。

対象となった事業の名称及びその事業の内容、規模

事業の内容 コンピュータソフトウェアの開発、販売、保守及び輸入、情報処理サービス業並びに情報提供サービス業、その他上記に付帯または関連する一切の事業

事業の規模(2022年3月期)

資産の額	106,102千円
負債の額	27,278千円
純資産の額	78,823千円

企業結合日

2023年4月1日(予定)

企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社鹿児島データ・アプリケーションを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

結合後企業の名称

株式会社データ・アプリケーション

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	17,182千円	18,498千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	130,057	43	2021年3月31日	2021年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	131,244	43	2022年3月31日	2022年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

当社グループは、ソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	売上区分			合計
	リカーリング	パッケージ	サービスその他	
一時点で移転される財又はサービス	-	456,070	9,504	465,574
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,227,566	-	-	1,227,566
顧客との契約から生じる収益	1,227,566	456,070	9,504	1,693,140
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,227,566	456,070	9,504	1,693,140

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	売上区分			合計
	リカーリング	パッケージ	サービスその他	
一時点で移転される財又はサービス	-	438,499	11,807	450,306
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,361,757	-	-	1,361,757
顧客との契約から生じる収益	1,361,757	438,499	11,807	1,812,063
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,361,757	438,499	11,807	1,812,063

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益	37円29銭	44円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	225,870	273,896
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	225,870	273,896
普通株式の期中平均株式数(株)	6,056,330	6,110,499

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2023年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、1株当たり四半期純利益については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2023年1月10日開催の取締役会の決議に基づき、2023年2月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

中期経営計画の4つの柱の1つである「企業力強化」として、今回、株式分割を行い、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げ、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2023年1月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式1株につき2株の割合で分割いたしました。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,707,000株
今回の分割により増加する株式数	3,707,000株
株式分割後の発行済株式総数	7,414,000株
株式分割後の発行可能株式総数	14,400,000株

分割の日程

基準日公告日	2023年1月16日(月)
株式分割後の発行済株式総数	2023年1月31日(火)
株式分割後の発行可能株式総数	2023年2月1日(水)

1株当たり情報に及ぼす影響

株式分割による影響は「1株当たり情報」に記載しております。

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2023年2月1日をもって、当社定款第5条に定める発行可能株式総数を変更しております。

(2) 定款変更の内容(下線部は変更箇所を示しております。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 7,200,000株とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 14,400,000株とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日：2023年1月10日(火)

効力発生日：2023年2月1日(水)

3. その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(株式給付信託(J-ESOP)の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2023年2月6日開催の取締役会において、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下「本制度」といいます。)の導入を決議いたしました。

また、本制度の導入に伴い当社が現在保有する自己株式の一部を株式会社日本カストディ銀行に設定される信託E口(以下「信託E口」といいます。)に対し、第三者割当により一括して処分することを同時に決議いたしました。

1. 導入の目的

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として、米国で普及している従業員向けの報酬制度であるESOP(Employee Stock Ownership Plan)及び、2008年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度であります。当社はこの制度を利用し、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び、信託財産の管理、処分により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生充実を図るとともに、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させ、結果として当社の中期経営計画の4つの柱の1つである「企業力強化」につながることを企図し、持続的な企業価値向上を担う従業員への「人的資本への投資」の一環として本制度を導入するものであります。

2. 本制度の概要

本制度は、「データ・アプリケーション社員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランであります。

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社(以下「受託者」といいます。)を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書」(以下「本信託契約」といいます。)を締結します(以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)。また、受託者は株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結いたします。

株式会社日本カストディ銀行は、信託E口において今後5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきま。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者(従業員)に分配いたします。

また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者が行う借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

3. 本信託の概要

- | | |
|-----------|--|
| (1) 信託の目的 | 持株会に対する当社株式の安定的な供給及び信託財産の管理、処分により得た収益の受益者への給付 |
| (2) 委託者 | 当社 |
| (3) 受託者 | みずほ信託銀行株式会社
みずほ信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行と包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。 |
| (4) 受益者 | 受益者適格要件を充足する持株会加入者 |
| (5) 信託設定日 | 2023年3月2日(予定) |
| (6) 信託の期間 | 2023年3月2日(予定)から2028年3月10日(予定)まで |

4．処分の概要

(1) 処分期日	2023年 3 月 2 日 (木)
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 82,700株
(3) 処分価額	1 株につき 906円
(4) 処分価額の総額	74,926千円
(5) 処分予定先	株式会社日本カストディ銀行 (信託 E 口)
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

5．処分の目的及び理由

本自己株式処分は、本制度の運営に当たって当社株式の保有及び処分を行うため、株式会社日本カストディ銀行（本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受ける再信託受託者）に設定される信託 E 口に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

処分数量については、今後 5 年間の信託期間中に持株会が本信託により購入する予定数量に相当するものであり、2023年 2 月 6 日現在の発行済株式総数7,414,000株に対し1.12%（2023年 2 月 6 日現在の総議決権個数61,146個に対する割合1.35%（いずれも小数点第 3 位を四捨五入））となります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月13日

株式会社データ・アプリケーション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 卓士指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷川 陽子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社データ・アプリケーションの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社データ・アプリケーション及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。